

# いつのまにか春が…

一面を覆っていた雪が解け、寒かった風も日々暖かさを増して来ました。いつの間にか春がすぐそこに来ています。

中学校では、三月十七日に三年生十名が、九年間の義務教育を終え、新しい環境へと旅立ちました。春は旅立ちの季節であるとともに、新しい出会いの季節でもあります。卒業した皆さんには、これからどのような出会いが待っているのでしょうか。

また、小学校と幼稚園では、三月二十五日に卒業式、卒園式が行われました。それぞれの思い出を胸に、四月からの新しい学校生活に向かって第一歩を踏み出しました。

新年度がいよいよ始まります。皆さんにも素晴らしい出会いが訪れますように。



2003年3月

発行  
河辺村公民館  
☎ (0893) 39-2111  
河辺村ホームページ  
<http://www.vill.kawabe.ehime.jp/>  
E-mail  
[info@vill.kawabe.ehime.jp](mailto:info@vill.kawabe.ehime.jp)

佐川印刷 KK  
大洲市若宮 496  
☎ (0893) 24-0771



河辺の春、見つけた

# 村議会三月定例会おわる

三月補正予算 一般会計 三三、一一五千元  
特別会計 △二七、七七八千元

3/6

平成十五年度第一回河辺村議会定例会が、全議員出席のもと開会されました。

梅木議員の一般質問に引き続き、規約の改正五件、条例の一部改正七件、条例制定二件、条例廃止等二件、十四年度一般会計補正予算(第五号)三千二百一十一万五千元(累計二十億一千六百六十六万一千円)、十四年度特別会計補正予算△二千七百七十七万八千元(累計七億二千五百一十二万四千円)が原案のとおり可決されました。

十五年度一般会計当初予算並びに特別会計予算六件が原案のとおり可決されました。

続いて、固定資産評価審査委員会委員に松本勲氏(植松)の再任に同意。意見書第一号「町村自治の確立に関する意見書」が採択されました。

## あいさつ

平成十五年度当初予算案のご説明を申し上げますが、この予算は私にとりましても、議員の皆様にとりましても、今期最後の予算となります。

今期、三回の当初予算を議員各位のご理解を頂ぎ編成して参った訳でございますが、近年の大変厳しい社会情勢、本村

のような小規模自治体の財政にはもろに影響が生じてくる訳であります。私はこの大変厳しい財政事情にもかかわらず、自然を大切にしながら、高齢化の進む中、真に住みよい村づくりを行政最大の課題として取り組んで参った次第でございます。

おかげをもちまして、自分なりに遂行できたと自負しておりますが、これは常に議会の積極的な指導ご協力をいただきましたのと、村民の皆様のご深いご理解の賜と深く感謝申し上げます。

なかでも、携帯電話の鉄塔整備事業の完成は、山間僻地の本村におきましては、情報通信手段としての機能を発揮しております。また、福祉対策の一環として設置しました福祉テレビ電話も独居老人世帯で大変喜ばれて

いるものであります。診療所におきまして、歯科診療を開設することができました。

農林業につきましては、高齢化の進む中、農地・

林地の維持管理がなかなか難しくなっていく現状で、少しでもお手伝いが出来なにか苦慮しておりますが、やっとその一環として、農林業事業体「やまびこ」を発足することができ、村民の皆様より喜ばれているのではないかと感じております。

この事業体は、現在、建設中の「サンサン農園」でも威力を発揮できるものになければと、考えております。

また、教育関係の面におきまして、長年の夢でありました、外国語指導手の設置をおこない、本村の子どもたちが国際社会に対応できる環境づくりもはかれたと考えております。

河辺村は、昭和二十六年一月に誕生し五十周年を迎えることが出来ました。私は、この記念すべき年に村政に携われたことに対し誇りを感じます。

しかし、ここにきて市町村合併という最重要課題が浮上し、本村も大洲市、長浜町、肱川町での

法定の合併協議会を発足し、平成十七年一月一日を合併目標に進めている状況であります。

そういった状況の中ではありますが、私と致しましては、今後とも行政全般に熱意と誠意をもって取り組んで参る所存であります。

その方針で平成十五年度の予算の編成を致しましたが、任期切れの予算でもあり、骨格予算をとるの思いもありましたが、私は、さる十二月の定例会におきまして、村民のご理解が得られるのであれば、再度村政を担当させて頂きたいと申し上げておりますし、その思いは今もいささかの狂いもございませんので、この大変厳しい地方財政状況のなかではあります。効果が期待できる予算編成を致した次第でございます。



一般質問 (抜粋)

梅木加津子 議員

○村長交際費について

(村長答弁)

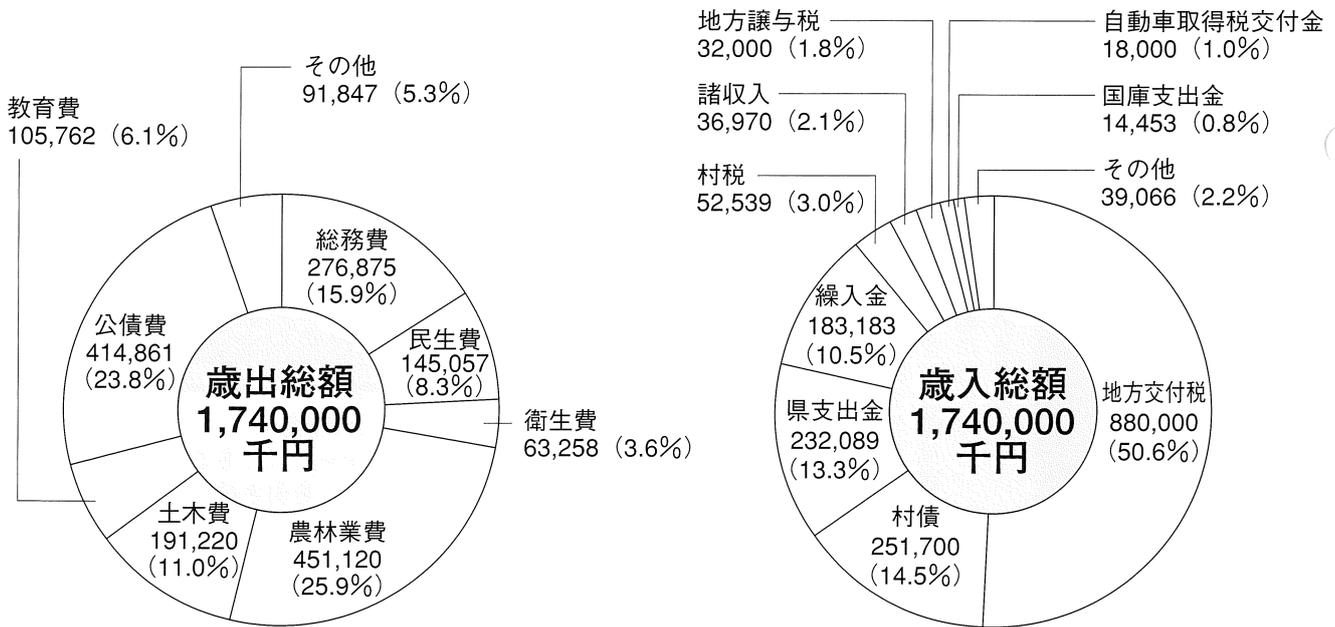
交際費の支出基準については定めておりませんが、通常は社会通念上と致しており、私も、極力最小限の支出と致しておりますが、何れは基準が必要と考えます。ご指摘のありましたように、領収書を取ってこなかったことは適切ではなかったと思っております。

私自身もこれではいけないということ、その中の、これは適当でないというものについては早急に対応して是正を図ってきている状況であります。今後村民の方々に迷惑の掛からないように十分注意をし、また、誤解をまねくようなことは今後一切ないように努めてまいりたいと思っております。

情報公開の実施

村長交際費について、四月から交際費支出基準を設定し、透明性が図られるように致します。

平成15年度一般会計歳入歳出予算 (単位：千円)



一 会計の主な

ハード事業

○村道改良舗装事業 六千八百万円

○農道整備事業 七千三百五十万円

○林道整備事業 五千五百万円

○がけ崩れ防災対策事業 一千九百六十万円

○中山間地域総合整備事業負担金 三千四百二十万円

○県道改良舗装事業負担金 四千五十万円

○防災行政無線施設整備事業 一億四千三百十万円

○川上地区簡易給水施設整備事業 四千三百九十万円

主なソフト事業

○出会いづくり事業委託料 百五万円

○住民基本台帳ネットワーク・戸籍の電算化委託料 五百六十八万円

○村長村会議 議員選挙費 二百四十九万円

○支援費制度事業 一千三百三十八万円

○村誌編纂費 二百九十三万円

特別会計

(単位：千円、%)

	平成15年度当初予算	平成14年度当初予算	比較
国民健康保険事業会計	194,855	202,556	▲ 3.8
国民健康保険施設会計	102,489	108,016	▲ 5.1
老人保健会計	287,643	302,340	▲ 4.9
簡易水道会計	29,309	27,561	6.3
介護保険事業会計	107,106	95,276	12.4
居宅介護サービス事業会計	5,516	5,438	1.4
計	726,918	741,187	▲ 1.9

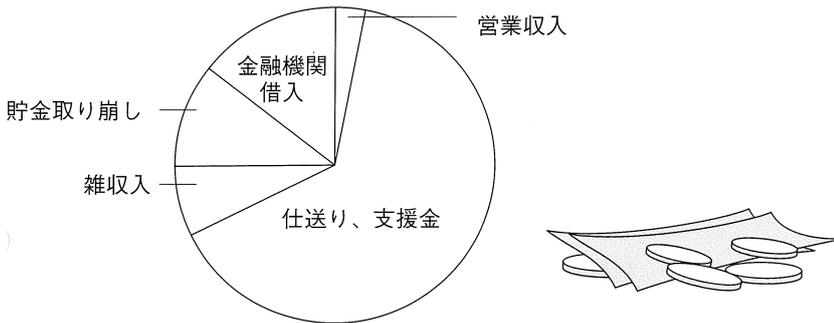
わかりやすく一般会計当初予算の  
歳入を家計簿に置きかえると？

当初予算の歳入十七億四千万円を村民一人当たりの家計簿に置きかえると総額百二十九万八千円(※)で、自力の収入(自主財源)は、営業収入と雑収入で一〇・二%、貯金取り崩しを合わせても二〇・八%です。残り七九・二%は、他力の収入(依存財源)になっています。

※総額は、十七億四千万円を人口一、三四一人(平成十五年一月末現在)で除して算出しています。

(単位：円、%)

村の予算計上項目	家計簿上の項目	金額	構成率
1 村 税	営業収入	39,000	3.0
2 地方交付税、国県費	仕送り、支援金	840,000	64.7
3 分担金、負担金等	雑収入	94,000	7.2
4 繰入金	貯金取り崩し	137,000	10.6
5 村 債	金融機関借入	188,000	14.5
計		1,298,000	100.0



平成15年4月1日から日本郵政公社スタート

◎ 日本郵政公社の三つの特色

- 日常生活に不可欠なサービスである郵政事業(郵便、郵便貯金、簡易生命保険等)を引き続き一体的に提供し、地域社会の発展に貢献していきます。
- 日本郵政公社は、全国24,700の郵便局ネットワークを活用し、生活に身近な公共機関としてサービスを提供していきます。
- 日本郵政公社は、国の行政機関としての制約が外れ、経営の融通範囲が広がり、これまで以上に効率的経営及びサービスの改善を図っていきます。

◎ 公社になっても提供している郵政事業のサービスは変わりません

- 郵便
  - これまでと変わらないユニバーサルサービスを提供していきます。
    - ① 全国均一料金
    - ② 全国均一サービス
    - ③ ポスト投函制
- 郵便貯金
  - これまでと変わらない基礎的金融サービスを提供していきます。
    - 1 貯金・利子の払戻し、振込口座の預り金払い出しは、政府が保証
    - 2 郵便貯金の限度額は、今までどおり一人1,000万円まで
- 簡易生命保険
  - これまでと変わらない基礎的生活保障手段を提供していきます。
    - 1 簡易生命保険の保険金、年金等の支払を政府が保証
    - 2 募集行為規制を法定し、これまで以上に適正な保険募集の実施

人権尊重の村づくり

公民館では、人にやさしく全ての村民の人権が尊重される村づくりを目指して分館や青年団で学習会を開催しています。普段見過ごしている問題についていっしょに考えてみませんか。



3/6 植松分館



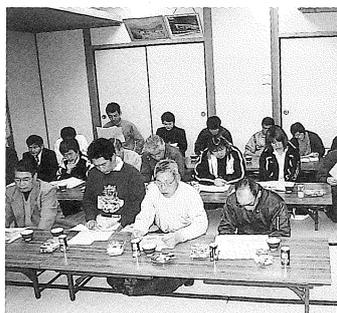
3/7 大伍分館



2/20 坂本分館



3/12 青年団



2/26 北平分館

### 村教育研究大会 を終えて

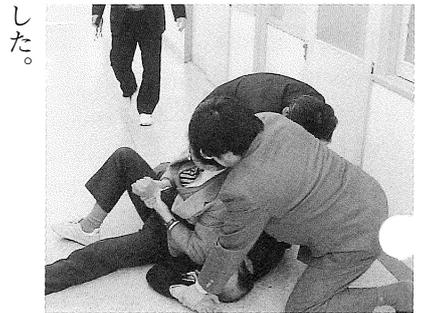
2/17



阿部係長の講話

河辺中学校にて、河辺幼小・中の教職員、教育委員会関係者を対象にした、村教育研究大会を開催しました。例年は、授業を参観して協議を行ってききましたが、今回は、「不審者侵入への対応について」という内容で実技研修を行いました。

大洲警察署員の指導の下、不審者が玄関から入ってきたという想定で模擬訓練を行いました。不審者役は、教育委員会の二名の職員が担当しましたが、迫真の演技に圧倒され、まるで現実ではないかと思うような場面が繰り広げられました。迎える教職員は四グループに分かれて対応しましたが、一撃のうちに取り押さえたグループもありました。不審者役は、打ち身、捻挫と受難の一日となりましたが、お陰で充実した研修となりました。



ジタバタするな!

その後、体育館で護身術についての指導を受けましたが、初めての方も多く真剣に取り組んでいました。

学校への不審者侵入や、暴漢に襲われるといったことは、あつてはならないことですが、意外と危機意識は薄いのではないのでしょうか。今回の研修で、関心が高まったのはまちがいありません。「災難は忘れたころにやってくる」：肝に銘じておきたいものです。今回の訓練が実際のものにならないことを、ただただ願ひながら：



身を守るのは命を守ること

### 豆腐づくり

2/10

小学三〜六年生とPTAの皆さん五十三名が、百合谷の山岡スミエさんを講師にお迎えして、「豆腐づくり」に挑戦しました。

煙で涙を流しながらも、すりつぶした大豆を釜に入れ、沸騰したら袋にうつし体重をかけて絞るなど、豆腐づくりの大変さを身をもって体験することができました。豆腐の出来を左右する「にがり」を入れ、豆腐が固まっていく様



大きな釜で…

子を見た児童たちからは、驚きと感動の声が上がっていました。

また、豆腐の水気を切っている間に、保護者の方が酢や砂糖で「おから」に味を付けていただき、出来たばかりの



豆腐ができました

「豆腐」と一緒に全員で試食しました。児童からは、「店で買う豆腐よりも美味しく感じた」「初めて豆腐ができるところを見ることができてよかった」などの感想を聞くことができました。

### かわいい おもちつき

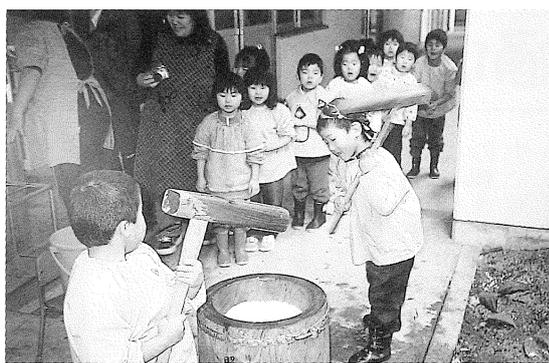
1/30

この日幼稚園で、第三回ふれあい教室（もちつき）を実施しました。

子どもたちは、保護者と一緒にもちをついたり丸めたりして、あんもちときな粉もち、雑煮用のもちを作りました。

出来上がったもちの大きさはいろいろありましたが、自分たちの作ったもちが入った雑煮は、とてもおいしかったことと思います。

ご協力いただきました保護者の皆様、ありがとうございました。



早くつかせてね



いただきます。

少年式を迎えた  
生徒たちの二つの顔

2/4

少年式会場に入ってすぐに目につくのは、生徒たちが作った首ふり人形です。人形は自分の将来をイメージして生徒たちが作ったものです。ツアーコンダクターやレーサー、飼育係など、さまざまな人形たちが、明るい表情で首を揺らしている様を見ると、こちらまで和やかな気持ちになります。また、人形の後ろには自画像のデッサンが掲示してあります。こちらは一転して真剣な表情で前を見つめています。十四歳のころの純粋な気持ちを思

い起こさせてくれるようです。やがて、式が始まりました。式のメインは何と言っても決意発表ではないでしょうか。代表の作文は例年にもまして夢に満ちた内容だったと思います。また、各人の決意発表も、自分に正直で、家族の愛情が感じられるものでした。生徒たちを育ててきた家庭や河辺の人たちの温かさを感じさせるものでした。式が終わり、帰り際にまた、首ふり人形と自画像が目に入りました。明るい希望に満ちた表情と真剣な表情です。いつまでもこの二つの表情を大切にして人生を歩んでいってほしいです。



今日の決意を忘れずに

ミッシェルのコーナー



3年生は河辺から去ります。3年生と英語のはい

くを書きました。

これはわたしのはいく…  
Plum blossoms falling Sakura is beginning  
Students are leaving.

(梅散りて、桜さく。学生去る。)

3年生のはいく…

I will graduate Kawabe junior high school  
New start this April

(わたしはそつぎょうして 河辺中学校から、この  
4月にたびだつ。) 新 佳与

Everyday is past Memories put before long  
into the album.

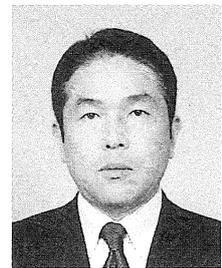
(日々はすぎ、またたくまに思い出はアルバムの中。)  
酒井恵美子



三年生と一緒に

やねぼし通信

ふるさとに望む



大洲市東大洲  
藤原 郁仁

(植松出身)

教室の窓から肱川が見えます。この肱川を遡れば、実家の下を流れる河辺川につながると思いながら、毎日眺めています。

現在、教職という仕事に携わり、毎日子どもたちと過ごしています。全校児童六十六人の小さな学校で、河辺小学校と同じくらいです。子どもたちの目の輝きと屈託のない笑顔は、小さな学校ならではの輝きです。河辺の子どもたちもきっと同じ目と笑顔をしているはず。

教職の仕事の一番大切なことは、いかに子どもたちに夢を持たせるかだと思います。夢を育ててくれるのは、やっぱり「ふるさと」です。何もかも恵まれた生活環境の中では夢は育ちません。河辺には、都会のような便利な生活環境は少ないかもしれませんが、子どもたちを温かく育て、見守ってくれる『自然』と『人』がいるはず。河辺に帰り、我が子を遊ばせていると、そのことがよく分かります。近所の方たちには、気軽に声をかけていただき遊び場所にも困りません。

今は、情報も生活用具も都会とかわらず手に入れることができます。その上に河辺では、都会では手に入れることができないものが数多くあるはず。このような環境の中で育つ子どもが暗い顔をしていないはずがありません。

将来、できれば河辺小学校で、子どもたちの夢を育てる手伝いができたらなあと思っています。このことが、自分を育ててくれた「ふるさと」や今は亡き父、今も一人で暮らしている母に対する、今の自分にできるせめてもの恩返しだと考えています。



テーマ：心の風邪

「心の風邪に気を付けましょう!!」

心の風邪ともいわれるうつ病は、風邪のように誰にでもかかりやすい病気です。誰にでもかかる可能性がありますので、次のような症状があらわれたら無理をせず早目に対応しましょう。保健所の精神保健相談、村の健康相談（随時）でご相談されたり、専門の病院（精神科、心療内科、神経内科）を受診して医師に相談されることをおすすめします。治療すれば治ります。

〈精神面の症状〉

- ① 気分が暗く、滅入る
- ② 物事が面白くない
- ③ 不安でいら立つ
- ④ 取り越し苦労ばかりする
- ⑤ 他人に濟まない、申し訳ない感じがあり、自分を責める
- ⑥ 他人と顔を合わせたり、話すのがつらい
- ⑦ 僻みが多くなる
- ⑧ 自殺を考えたり、企てたりする
- ⑨ 何もする気にならない
- ⑩ 考えが進まない、まとまらない

〈身体症状〉

- 体がだるく疲れやすい
- 頭が重く、肩凝りがひどい
- 食欲がなく、体重減少が目立つ
- 動悸や胸苦しさがあがる
- 寝汗、冷汗、のぼせ、冷えを覚える

	大洲商工会議所	内子町商工会
4月	7日(月) 22日(火)	8日(火) 23日(水)
5月	6日(火) 20日(火)	7日(水) 21日(水)
6月	5日(木) 24日(火)	6日(金) 25日(水)
7月	7日(月) 22日(火)	8日(火) 23日(水)
8月	6日(水) 20日(水)	12日(火) 21日(木)
9月	4日(木) 24日(水)	5日(金) 25日(木)
10月	6日(月) 21日(火)	7日(火) 22日(水)
11月	5日(水) 25日(火)	6日(木) 26日(水)
12月	4日(木) 17日(水)	5日(金) 18日(木)
1月	7日(水) 20日(火)	14日(水) 21日(水)
2月	5日(木) 24日(火)	6日(金) 25日(水)
3月	4日(木) 23日(火)	5日(金) 24日(水)

平成十五年度社会保険一日（出張）相談所が次のとおり開設されます。皆さんご利用下さい。

**社会保険一日（出張）相談所開設**

**介護の窓**

**介護保険料の決め方**

六十五歳以上の人（第一号被保険者）

介護保険料は、村の介護保険の運営にかかる費用の総額（利用者負担分を除く）のうち、第一号被保険者が負担する割合（十八％）に応じて決まります。

保I者負担分（十八％）÷村の第一号被保険者数  
 保険料は低所得の人に過重な負担とならないよう、所得段階別に決められます。

**第一段階** 生活保護受給者及び老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の人  
 基準額×〇・五

**第二段階** 本人及び世帯全員が住民税非課税の人  
 基準額×〇・七五

**第三段階** 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人  
 基準額×〇・五

基準額×一・〇

**第四段階** 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が二百万円未満の人  
 基準額×一・二五

**第五段階** 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が二百万円以上の人  
 基準額×一・五

※保険料は三年ごとに見直され、平成十五年度から保険料が変わります。平成十五、十七年度の保険料基準額は十五年三月には決定します。お問い合わせは、福祉課へ。

**国民健康保険被保険者証が変わります。**

現在使用している国民健康保険被保険者証の有効期限は平成十五年三月三十一日までです。四月一日からは新しい保険者証となります。

新しい保険者証の交付は役場福祉課において行いますので、現在お持ちの保険証、印鑑をご持参のうえ、交換手続を行って下さい。

**退職者医療制度が変わります。**

四月一日から健康保険（健保組合、共済など）での自己

**学生の皆さんへ**

負担割合が三割に統一されることに伴って、退職者医療制度での自己負担割合も、本人、被扶養者ともに入院、外来とも三割に統一されることになりました。

修学中の学生、または、四月一日以降修学予定で河辺村を離れる方は印のついた保険証を発行しますので四月一日以降、在学証明書と印鑑をご持参のうえ、福祉課窓口にお越し下さい。

楽しい一時を

2/16

婦人会の皆さんが、特別養護老人ホーム「かわかみ荘」を訪問されました。

入所されておられる皆さんに、少しでも楽しんでいただきたいと、四支部それぞれに特訓された歌や踊りを披露されました。

飛び入りで、百一歳のおばあちゃんが「戦友」を歌われ、その生き生きとした歌唱力に圧倒される一幕もありました。が、全員負けじとばかりの熱演で拍手喝采の中、一時間余りの楽しい交流会でした。

最後に、古野光子会長から「再会を楽しみにお元気で過ごして下さい」とのあいさつに、入所者代表より「今日の事を励みに頑張ります」との



四季の歌を手話で

お礼のことばをいただきました。



いつまでもお元気で

人を助けるために

3/3

婦人学級並びに閉講式が行われました。今回の婦人学級は、大洲消防署川上支所より、東和彦さんと山崎陽平さんを迎えて、心肺蘇生法を教わりました。消防士の方の手本を見せて頂いた後、グループに別れて、人工呼吸法を人形を使って行いました。実際にもし、救命の必要な事が起こった時に、応急手当ができるかどうかというとなかなか難しいことだと思えます。し、し、全く



いざという時のために



実際に挑戦!

何も講習を受けていないより少しでも知っていると、役に立つことはあると思います。閉講式では、今年度の皆勤賞七名、精勤賞十四名が受賞されました。これからも婦人会活動にたくさんの方が参加されますように期待しています。

こちら一〜九番です

山林火災の防止について



川上支署

統一標語

「温暖化防ぐ森林守ろう火から」

これからの季節は、空気が乾燥し風の強い日が多く、一年のうちで山林火災が最も多く発生しています。

山林火災のほとんどは、山菜取りによる入山者のタバコの投げ捨て、たき火などによる火の不始末によって発生しています。

貴重な森林を火災から守るため、次のことに注意をしましょう。

- 枯草がある火災の起こりやすい場所では、たき火などをしない。
- たき火などをしている場所を離れるときは、完全に消火をする。
- 気象状況に注意し、強風時や乾燥時には、たき火などをしない。
- たばこの吸殻は、必ず消すとともに投げ捨てをしない。

※ 山林での火入れを行う時は、役場の許可と消防署への届出が必要です。詳しいことは、役場または消防署へご相談下さい。



### 生ゴミ処理容器購入費補助金について

河辺村では生ゴミの自家処理による減量を推進し、生活環境等の向上を図ることを目的として、生ゴミ処理容器を購入設置するために必要な費用に対する補助金を交付します。

補助対象者は、村内に住居を有し自家で使用する者とし、補助額等は以下の通りです。

種別(品名)	内 容	補 助 率
生ゴミ処理容器	通称「コンポスト」と言う屋外で使用する容器。	2,400円を限度として、2分の1を補助。一世帯2基まで補助。
攪拌式生ゴミ処理器	生ゴミと資材とを攪拌混合する装置がついている機械式又は電気式の処理器。	24,000円を限度として、2分の1を補助。一世帯1基まで補助。

希望者は、役場福祉課まで印鑑、領収書、振込口座番号(郵便局以外)を申請しに来て下さい。

### 社協合併について

大洲喜多四市町村が平成十七年一月一日を目標に新設合併すべく、平成十五年一月一日に大洲喜多合併協議会が設立され、行政の方では市町村合併に向けて動き始めています。これに伴い社会福祉協議会においても社会福祉法第百七条の規定において「市町村社会福祉協議会は、一又は二以上の市町村の区域で必要な

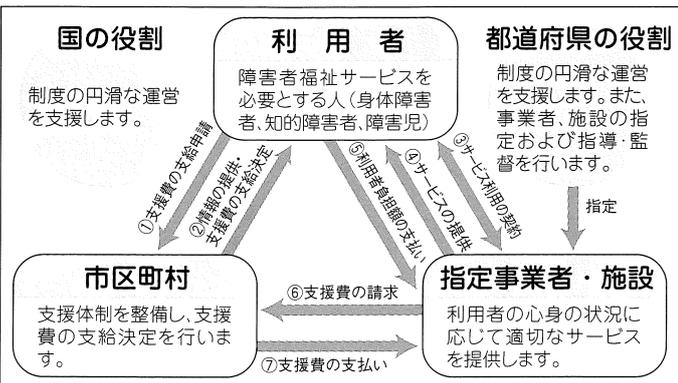
要件を満たして事業を実施すること」と規定されており、市町村行政が合併すれば、現在の市町村社会福祉協議会も必然的に合併しなければなりません。そこで大洲市、長浜町、肱川町、河辺村、四社協も四市町村の合併に併せ、十七年一月合併に向けて十四年十二月二十四日に四社協による大洲喜多社会福祉協議会合併協議会設立準備会を設置し、合併に向けて準備を進めています。

- 社協合併の流れについては次のとおりです。
- 1、大洲喜多社協合併協議会設立準備会設置  
平成十四年十一月二十四日
  - 2、四市町村社協理事会、評議員会の開催  
平成十五年三月予定
  - 3、大洲喜多社協合併協議会の設立  
平成十五年四月予定
  - 4、合併契約書、認可申請書(案)作成
  - 5、所轄庁との事前協議
  - 6、各社協理事会、評議員会の開催
  - 7、合併契約書の調印
  - 8、所轄庁への認可申請  
平成十六年七月予定
  - 9、所轄庁への認可  
平成十六年九月予定
  - 10、各社協財産目録、貸借対照表の作成
  - 11、決算手続
  - 12、新社協誕生(設立登記、解散登記)  
平成十七年一月予定

## ~障害のある人がいきいきと生活できる社会に向けて~ 支援費制度が始まります

#### ■支援費制度の目指すもの

これまでの障害者福祉サービスは、行政がサービスの利用者者を特定し、サービス内容を決定する「措置制度」でした。平成15年4月からは、利用者である障害のある人が、事業者との対等な関係にもとづき、自らサービス提供者を自由に選択し、契約によってサービスを利用する「支援費制度」に移行します。



#### ■支援費制度の対象となるサービス

##### 施設サービス(施設訓練など支援)

身体障害者関係	知的障害者関係
身体障害者更生施設	知的障害者更生施設
身体障害者療護施設	知的障害者授産施設(小規模通所授産施設を除く)
身体障害者授産施設(小規模通所授産施設を除く)	知的障害者通所寮
	心身障害者福祉協会が設置する福祉施設

##### 居宅サービス(居宅生活支援)

身体障害者関係	知的障害者関係	障害児関係
身体障害者在宅介護等事業(ホームヘルプ)	知的障害者居宅介護等事業(ホームヘルプ)	児童居宅介護等事業(ホームヘルプ)
身体障害者デイサービス事業	知的障害者デイサービス事業	児童デイサービス事業
身体障害者短期入所事業(ショートステイ)	知的障害者短期入所事業(ショートステイ)	児童短期入所事業(ショートステイ)
	知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)	

#### ■支援費についての相談窓口

支援費制度でサービスを受けるためには、役場に支援費支給の申請を行い、支給決定を受ける必要があります。また、実際にサービスを利用した際には、あらかじめ決められた利用者負担額を支払うことになっています。

【問い合わせ先】 役場福祉課 39-2111

# インフォメーション

4月	5月
健康相談	1
	2
	3
	4
	5
	6 健康相談
	7
幼稚園入園式・小学校入学式	8
中学校入学式	9
心配ごと相談	10
乳幼児健診	11
中学校修学旅行(～16日)	12 人権相談 心配ごと相談
愛媛県議会議員選挙	13
	14
健康相談	15
	16
	17
	18
	19
	20 健康相談
	21
	22
	23
	24
行政相談	25
	26
村長・村議選挙	27
	28
	29
	30 超音波検診
	31

## 人権教育シリーズ (98)

### 『心のバリア・フリー』

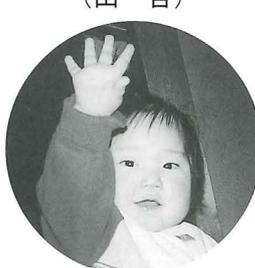
公共施設などでは、体に障害をもつ人や高齢者の皆さんが利用しやすいように段差をなくすなど、バリア・フリー化が少しずつ進んでいます。心の中の段差や壁はどうでしょうか？ 私自身、学生時代に一人の友人と出会うまでは、障害をもつ人たちに對して、思い込みや偏見という段差や壁を作っていたように思います。

現在、滋賀県で教師をして

いるM君は、生まれた時から右手に大きな障害をもっています。彼とは同じクラスでしたが、入学後しばらくの間は、世間話をする程度のつきあいだったので、クラスメイトの一人に過ぎませんでした。ある日の昼休み、にこにこしながらM君が「昼飯代を貸してくれ」と、声を掛けてきました。「何で自分が」と思いますが、私も一緒に食事に行くことになりました。昼食をとりながら雑談している時、初めて彼の右手のことが知ったのです。

それ以来、お互いの下宿を行き来するようになり、マージャン、スキー、コンパ、試験対策：等、四年間いろいろなことをやってきました。ある時M君が「苦手なことやできないこともある」と口にしたことがありましたが、日常生活はもちろんのこと、スポーツ、自動車の運転、酒屋でのアルバイト：何でもこなす姿を見ているうちに、右手に障害があることを全く意識しなくなっていました。

村上ひなのちゃん (出合)



わが家の大切な娘♥  
これからも笑顔をたやさないでネ!!

(両親より)

### 河辺村の宝物

はじめての  
バースデイ

## 短歌

山の端に沈みゆく陽を惜しみつつ  
軒下に座す着膝れし吾ら  
折鶴に君の祈りの込められし  
優しき想いたたけありがたし  
学芸会観に来よというメールくる  
母さん役のまごの姿を  
娘が逝きて七日後生れしひ孫可愛い  
連れ来る土・日をひたすら待ちぬ  
如月の伊予路駆けゆく若人らの  
熱き息吹が画面を透す <愛媛マラソン>  
雪解けし山 懐の日溜りに  
春待つ梅の雷ほころが  
年明けて逝きにし夫の誕生日  
メール届けと御酒供えむ  
降り積もる雪の重さに耐えて咲く  
春はもうすぐ嗚呼寒椿

戸田 薫明  
玉井 隆  
玉井 緑  
上林 ヨシ子  
藤原 茜  
大野伊都子  
高橋フミエ  
大野 勇

## 消息

☆お誕生おめでとう

①和氣 洋斗 (下大成) 父 洋 母 麻由

②河本 羽琉 (大中山) 父 宏 母 泰美

☆おくやみ申し上げます

植木 廣 (赤ヶ滝上) 69歳

松尾テル子 (川上) 86歳

北地 徳雄 (竹ノ瀬) 66歳

### 人のうごき

(平成15年3月1日現在)

世帯数	532戸
男子	650人
女子	687人
計	1,337人

H14.3.1 現	1,367	(△ 30)
H13.3.1 現	1,363	(△ 26)
H12.3.1 現	1,382	(△ 45)
H11.3.1 現	1,407	(△ 70)
H10.3.1 現	1,407	(△ 70)